

教育相談事業について

学校教育における当面する重要な課題として、いじめ・登校拒否問題があげられる。

いじめ問題は依然として極めて憂慮すべき事態にあり登校拒否児童生徒数も全国と同様増え続けている。

これらの現の方は多種多様で、その対応も多岐にわたる中で、生徒指導の充実を図る教師の役割は極めて重要である。子供一人一人を大切にするという立場に立つて、子供の発する危険信号を見逃すことなく、ささいなことにもていねいに相談に応じるなどして、早期発見に努めるとともに、個々の問題の状況を的確に把握し、状況に応じたすばやい対応が重要な要素である。

県教育委員会としても、平成七年度より電話相談をはじめ訪問相談を実施するなど、児童生徒及び教職員・保護者に適切な指導援助を行い、いじめ問題等の解消を図るために、次のような教育相談体制の充実を行っている。

電話相談「ダイヤルSOS」

いじめ問題等の電話相談に当たるとともに、状況に応じて教育事務所管内の学校に対しても教育相談、指導訪問を行う。

- 電話のフリーダイヤル化
- 管内七教育事務所に設置
- 教育相談員

管内七教育事務所に学校アドバイザーを配置し、電話相談や訪問相談に当っている。(臨床心理士・教員OB)

►いじめ電話相談「ダイヤルSOS」は、県内7事務所で行っています。

- 相談日 月曜日～金曜日
- 相談時間 10:00～17:00

<フリーダイヤル>

- 県北地区 ☎ 0120-899-711/☎ 0245-21-7724
- 県中地区 ☎ 0120-899-712/☎ 0249-35-1493
- 県南地区 ☎ 0120-899-713/☎ 0248-23-1663
- 会津地区 ☎ 0120-899-714/☎ 0242-29-5486
- 南会津地区 ☎ 0120-899-715/☎ 0241-62-5365
- 相双地区 ☎ 0120-899-716/☎ 0244-23-5222
- いわき地区 ☎ 0120-899-717/☎ 0246-22-4100

- ◆巡回面接教育相談員の訪問指導
○巡回面接教育相談員の専任化
○巡回面接教育相談員は教員OB
○巡回面接教育相談員の専任化
○巡回面接教育相談員は教員OB

◆養護教育相談のお知らせ
—「～ができないではなく、「～ができない」とではなく、「～ができない」と視点で—
早い時期から、一人一人に合った指導・援助をし、子供ができることを広げ、増やしていくことができる相談となるように心がけています。相談される方は、本人もしくはご家族、学校・施設の関係者など、どなたでも結構です。
相談費用は無料で、秘密は厳守します。
また、同じ建物に、福島県心身障害児総合療育センターがあり、整形外科、小児科等もありますので、必要に応じて診てもらうこともできます。

- ◆主な相談内容としては、
 - 発達に偏りがある子どもの「教育の場」に関すること
 - 学習面で特定の分野になんらかのつまづきのある「学習障害」に関すること
 - 学校へ行きにくい「不登校」に関すること
- ◆相談には、直接、養護教育センターに来ていただいて行う「来所相談」と、電話による「電話相談」があります。電話相談は、月曜日～金曜日／

午前九時～午後五時までとなつていますが、「来所相談」は、相談時間が決まっていますので、まず電話などで相談日の予約をして下さい。また、「地域相談室」も三ヵ所設けられておりますので、併せてご利用ください。

【来所相談】

<火曜日・木曜日>…9:00～16:00 <月曜日・水曜日>…10:30～16:00
<金曜日>…13:00～16:00

【教育相談申込先】

養護教育センター ☎ 0249-52-5598 FAX 0249-52-6599
県北地域相談室(県立聾学校福島分校内) ☎ 0245-31-5013
会津地域相談室(県立聾学校会津分校内) ☎ 0242-22-1286
浜通り地域相談室(県立聾学校平分校内) ☎ 0246-34-2202

* 聾学校の早期教育相談部においても、聴覚障害乳幼児を中心に、教育相談を実施していますので、ご利用ください。〔☎ 0249-51-2081〕